

## プロレタリア詩人・梅川文男（堀坂山行）とその時代：松阪事件に至るまで

著者	尾西 康充
雑誌名	三重大学日本語学文学
巻	12
ページ	57-74
発行年	2001-06-24
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10076/6568">http://hdl.handle.net/10076/6568</a>

プロレタリア詩人・梅川文男（堀坂山行）とその時代―松阪事件に至るまで―

尾西 康充

序

松阪の中心街から西の方角に堀坂山がある。標高七五七・四メートル、遠くにいっても雄大な稜線を望むことができるその山を、市民は親しみを込めて「ほっさかさん」と呼ぶ。堀坂山行―松阪に暮らす人ならず、県道四五号線に沿って堀坂山へと向かう乗合バスを連想するだろう。故郷に縁のある言葉をペンネームに選んだのは、ファシズムによる圧政の時代を生き抜いたプロレタリア詩人・梅川文男であった。

昭和初期、無産主義運動は非法法であった。国体を変革し私有財産制度を否認しようとする一切の結社や活動が禁止されていた。市民生活の隅々まで特高警察の監視の目が及ぶという状況の下、左翼の立場から梅川は労働運動・農民運動・水平運動に従事する。その結果、治安維持法および予防拘禁法の犠牲となって、あわせて八年もの間、獄に囚われることになった。

まず一九二八年の三・一五事件で五年。故郷での代用教員の職を追われて淡路島に渡り、検挙前は日本農民組合や労働農民党の淡路支部で働いていた。ちなみに事件の前月、党オクルグの板野勝次に勧められて日本共産党の党籍を得ている。つぎに太平洋戦争の開戦翌日の「非常措置」事件で戦争非協力者として検挙されて三年。この頃は松阪に帰り全国農民組合や社会大衆党の三重県連合会で合法活動をおこなっていたが、「当時の客観状況下に於て活動可能なる合法場面を利用して、共産主義思想の宣伝浸透を図ることこそマルキストに課せられたる当面の任務なり」(二)と考え行動していると、特高警察から睨まれたのであった。しかし彼の意思は曲げられることなく、いずれの場合も獄中非転向をつらぬいている。囚われの身でありながらも「悟り切った人のようなユウクたる御心境」が窺えたと、三・一五事件の控訴審の最中に面会したものが記している(三)。

志操の高潔な精神は決して封じ込められない。最初の懲役

を終えて大阪刑務所を出た後、梅川は松阪に帰郷する。監房のなかで坐らされ続けていたため、少し歩けば膝をついてしまいそうになるほど身体が弱っていた。半年は静養しようと肚を決めていたのだが、相次ぐ検挙によって農民組合が破壊されて行くのを黙視していられなくなる。再び拘引される危険を覚悟したうえで、検挙をまぬがれた同志とともに村々を回り、怯える組合員を励ましながら組織の再建を図った。このとき彼が執った様々な行動のなかには「合法プロレタリア文学を通じて自己の鬱積せる共產主義信念を発散する一面」<sup>(三)</sup>があったとされる。

「特高月報」昭和一七年八月分には「三重県に於ける非常措置事件の取調状況」の項目がある。梅川をはじめ野口健二や駒田重義の取調状況が報告されており<sup>(四)</sup>、梅川の犯罪事実として「詩精神」や「三重文学」などの雑誌に堀坂山行というペンネームで執筆していたことが最初に挙げられている。

自昭和九年至昭和十年約一年間東京市前奏者<sup>ソウシャ</sup>発行の「詩精神」及伊勢新聞記者渡辺光二発行の「三重文学」等に堀坂山行のペンネームを以て「闘士」「老人」等を掲載して労働者農民の階級意識昂揚を図り、<sup>(五)</sup>

「詩精神」や「三重文学」に自分の作品を発表し、「労働者農民の階級意識昂揚」を図っていたという。獄中で独りな

さざるを得なかった「ながい自己批判の成果」<sup>(六)</sup>が文学作品の創作に生かされていたことだろう。それにしても争議に明け暮れる日々を送りながら作品を執筆するような時間がよく確保できたものである。どのような生活を送っていたのかを知るために当時の資料を調べてみると、松阪平生町に所在する古書店・梅川書房の広告が「三重文芸協会々報」第五号（三五年一月）に掲載されている。非常措置事件で再検挙されるまでの一時期、結婚したばかりの妻きよとともに古書店を営んでいたことが分かる。たとえ特高警察の目を欺こうする擬装であったとはいえ、他の商品ではなく文芸書などの古書籍を商っていたことから見ても、元来、文学に親しむ素質が彼のなかにあったといえよう。

戦後の経歴から政治家のイメージが梅川には強い。三重県議会議員を一期、松阪市長を三期つとめた行政上の実績は評価されるべきである。しかし彼の生涯をふり返るとき、プロレタリア文学に筆を染めていたという戦前の活動を見のがすことはできない。また、そのような活動をおこなった事実によって、三重の文学史を記述する際にも彼の存在を無視することが許されなくなる。というのも日本プロレタリア作家同盟の委員長をつとめた江口渙を別にすれば、野口健二や鈴木泰治、嶋田青峰、野呂六三子など県内では数少ない左翼系の文学者の一人として貴重だからである。表現の自由が著しく規制されていた時代、詩を中心に小説や評論といった複数の

ジャンルにまたがって作品を執筆した梅川文男についての再評価を試みることに、それが本稿の目的である。

一

まず梅川の経歴から紹介しよう。一九〇六(明治三九)年四月一日、飯南郡松阪町大字新町六〇番屋敷に生まれる。現在の地名でいえば松阪市新町に当たる場所である。古物商を営んでいた梅川辰蔵・とみ夫婦の三男であった。父辰蔵は一八六三(文久三)年、阿山郡東栢植村の生まれ。松阪に転居する前は国鉄栢植駅の職員をしていた。先に「特高月報」を引用した際、特高警察が梅川のプロレタリア小説「老人」について触れているのを見た。治安維持法違反の罪で服役中の息子を案じる主人公の祖父は、この辰蔵がモデルとなっている。一方、母とみは一八七六(明治九)年、飯南郡花岡村の生まれで旧姓は野口といった。一八九七年に結婚し男ばかりの四人兄弟、俊男・弘・文男・荏男を産んだ。次男の弘が誕生する頃にはすでに松阪へ転居していたと推測されるのだが、その正確な時期は分からない。戸籍上では転籍届が提出

されたのが二三年一月九日になっており、遅れて法的な手続きをおこなっている<sup>(5)</sup>。終生敬慕の念を抱き続けたのがとみであり、彼女が亡くなると梅川は「母のいない部屋は／＼しじらとして広すぎる」という言葉ではじまる詩など、追悼のための作品をいくつか書いている<sup>(6)</sup>。

梅川は一八年、松阪市立第二尋常小学校を卒業する。第二尋常小学校は入学の前年に開校したばかりであった。四一、〇〇〇円もの巨額の予算を投じて湊町に建設された。当時は、小学校令の一部改正によって義務教育の年限が六カ年に変更されたことや、就学率が市内で百パーセントに達したことも重なって児童数が急増していた。校舎や教室が不足するという事態に対処するため尋常小学校を三校に増やすという措置が講じられる。その結果、小学校の校区は第一が本・中・日野・魚・新座・殿の六町内、第二が愛宕・湊・白粉・新・黒田の五町内、第三が西・川井の二町内に分割されることになった。いずれも男女共学であり高等科は第一にのみ併設されていた。

つぎに二四年、三重県立宇治山田中学校を卒業する。校名が三重県立第四中学校から変更されたのは入学の年であった。現在の宇治山田高等学校である。とりわけリベラルな校風で知られた「山中<sup>やまなか</sup>」では、上級学校へと進学する人数が多かっただけでなく、心身の健やかな発達を促す音楽や体育への取り組みも活発であった。音楽科の教師が珍しく二人もいて、

唱歌の斉唱に止まらず楽譜の読み方も教えていたという。感性の研ぎ澄まされた表現で知られる梶井基次郎はこの山中に一時期在学していた。一三年のことである。西洋古典音楽に造形が深く、音楽的センスを文学作品のなかに活かしている梶井の教養は山中時代に体得されたものであると、つとに指摘されている<sup>(5)</sup>。

また生徒の間では野球に人気があった。中学校を卒業した後、の代用教員時代、梅川が小学生たちに野球を教えたというエピソードが伝えられている。おそらく山中で野球を覚えたのであろう。当時の山中の校友会雑誌を読むと、野球に関する記事がいくつも掲載されており、他校との対抗戦の記録もレポートされている。山中の野球部は強豪チームとして有名で、東海地方にあった他の中学校を制し全国大会の出場校に選ばれる榮譽に輝いたこともあった。梅川より三年先に山中に入學している映画監督の小津安二郎は、毎日のように野球を楽しんでいた様子を中学時代の日記に書いている<sup>(6)</sup>。

話が脇道に逸れるのだが、小津と梅川は奇妙な縁で結ばれている。小津もまた第二尋常小学校・宇治山田中学校の同窓生である。ただし小津の方が三年先輩となる。東京深川に居を構えていた小津家が松阪に移住することになったのは一三年、セメント工場から飛散する粉塵の公害を避けてのことだったといわれている。日露戦争後、近代都市へと成長する東京ではセメントの需要が飛躍的に伸びていた。それに応じる

形で浅野セメント深川工場も設備の拡張を進める。社主の浅野總一郎は近代日本のセメント業界の草分けであり「セメント王」とも「臨海工業地帯開発の父」とも呼ばれる人物であった。しかし急激な拡張の結果、工場周辺にセメントの粉塵が飛び散るといふ公害を生み、地元住民との間で紛争を巻き起こした。一九一一年から五年以内に工場を撤去させるといふ調停案でようやく解決するのだが、それを俟つことなく飯南郡松阪町垣鼻七八五番地に新しい住処を小津家は定めた。現在の松阪市愛宕町である。移住後、小津は第二小学校の四年に編入する。第二の故郷ともいえる松阪の地を愛していたことは「夕食後、肋木に上つて夕日<sup>ゆづり</sup>春く堀坂山を眺む。故山を思ふ情にたへず」と中学時代の日記に書き残していることから分かる<sup>(7)</sup>。どのような人生行路が広がるのか自分の将来を知る術もなく、夕陽が端に入ろうとする堀坂山を仰いでいる青年の姿がそこにある。

ところで中学五年生の一学期、ある不祥事を起こして小津は停学処分となる。真相はいまだに不明であるといわざるを得ない。戦前、寄宿舎などで生活をともにする生徒の間でしばしば見られた「稚児事件」なるものであったと、当時の事情を知る人たちは推測している。いずれにせよ事件に関わりがあった寄宿舎を追われ、二学期からは国鉄を使って自宅から通学することになる。つぎのエピソードは梅川がその頃の

に乗って中学校まで通っていた。参宮線と紀勢線が分岐する相可駅を過ぎた頃、二両編成の後ろの車両に山中の後輩が集められる。彼らの前で小津は活弁士を気取って熱演して見せるのだが、その態度がいつも威丈高で親しみの持てるものではなかったという。そのときの印象がよほど悪かったのか、後年小津が制作した映画について梅川はよい感想を抱いていない。「この作品のどこがいゝのだろう」と小津の『東京物語』を観たときの感想を素直に記している<sup>二三</sup>。その見方の当否は措くとして、中学校を卒業した後、赴任校が別であったとはいえ小学校で代用教員を勤めるという同じコースをたどっている。

六三年一二月に頸部悪性腫瘍で小津が亡くなる。その夏、国立ガンセンター病院で闘病生活を送っていた小津を梅川が見舞う。松阪やその近郊の風物を背景にせひ一本撮りたいと病床から熱心に話しかけたという<sup>二四</sup>。松阪を舞台にした映画をそれまで一本も制作していなかったのである。脚本家の野田高梧に対しても同じ内容の希望をもらしたことがあった。石垣だけが遺された城址や静かなたはずまいの御城番屋敷など、故郷の風景が小津の脳裡に浮かんだのだろう。そしてまた、中学時代に肋木の上から見た堀坂山の感動を忘れなかったのに違いない。小津が亡くなってから五年、肺ガンのため梅川も逝去する。奇しくも死に至る病気まで同じであった。お互いに似た学習環境で育ちながらタイプの異なる思考力や

感性を養うことができたという点は、個性の乏しい人間しか生み出せない今日の教育とは対照的でありさらに言及したいところなのだが、いずれ稿を改めて述べることにしよう。

## 二

話を元に戻そう。一九二四年、梅川は宇治山田中学校を卒業する。山中の第二五回卒業生であった。校舎の玄関前で撮られた記念写真は翌年二月発行の校友会雑誌に掲載されている。「校友」第三〇号の巻頭を飾るその写真に梅川の姿がある。彼の隣に立っているのは大沢茂である。二八年一月四日、津警察署内の留置場で大沢は怪死する。持病であった脚氣が悪化したことに加え、度重なる暴行を受けたためといわれる。当時まだ二四歳の若さであった。山中を卒業した後、第三尋常小学校の代用教員を勤め、村民や児童から厚い信望が寄せられていた。二六年、出版法違反で梅川が検挙された事件では同じく取り調べを受けた。その後も午前は教壇に立ち午後は組合事務所を過ごす生活を送っていた。

しかし二八年の三・一五事件で検挙され教職を追われる。

怪死する直前には、労働農民党の解散後に新たな左翼政党を結成する目的でつくられた新党結成準備委員会の全国会議に全農三重県連常任書記として出席していた。そして東京から帰郷して間もなく御大典予備検束と称して捕らわれたのである。一月一日には昭和天皇の即位礼が予定されていた。

死亡の翌日、松阪町公会堂で三千人を集めて無産団体葬がおこなわれた。その模様は「赤旗」として／＼三千の労働者農民／同志の棺に恨を呑む」という見出しのもとに「松阪町の大通を『赤旗』の歌を歌う労働者農民の恨みに燃えた威力に官憲は指一つさす事は出来なかつた」と報道された（『労働農民新聞』第六九号、一月一九日）。

大沢は不当な差別を受け続けた「被差別部落」に生まれた。その地域を校区に含んだ第二尋常小学校に代用教員として梅川が採用される。任用の日付は二四年九月一二日、月俸は三二円であった。野球を教えるのが好きで、生徒に対して区別することなく、いつも優しく語りかけたという。同僚に梶井基次郎の実姉・宮田富士がいた。教職に就いて何よりもまず梅川が驚いたのは、あまりにも貧しい身なりをした生徒が学級のなかに大勢いることであった。昼食の弁当も持たず欠席しがちである。心配して彼らの住んでいる場所を訪ねてみると、目を覆いたくなるような窮状を訴えている。誰も彼らに救済の手を差し伸べようとしない現実を目の当たりにして心底から憤りを感じる。子どもたちのみじめな生活に気づかさ

れることで左翼思想に関心を示しはじめたのであった。梅川に関する思想上の変化を知る手がかりとして、「特高月報」の記事を引用しておこう。

三重県立宇治山田中学校卒業後松阪市第二尋常小学校代用教員を奉職したるが教員就職中担任の学級内に日野町二丁目及東西両岸江の所謂改善地区出身の児童多数ありて、是等の児童の極めて困難なる日常生活の状態を目撃し、或は其の父兄と直接接触して部落民の実情を知るに及び、痛く其の境遇に同情し、一面社会的に何等の救済施設無きは、全く現社会機構の欠陥なりと憤慨し、教職に在り乍ら大正十四年頃より水平運動、農民運動等に従事しつゝ、ありしが、其間社会主義的書籍を繙読して、共産主義思想に感染し（二日）、（以下略）

「特高月報」の記述によれば、大正一四年、すなわち一九二五年頃から水平運動・農民運動に従事しはじめたとある。またその頃、専門の思想書をひもときイデオロギーに目覚めたという。松阪の社会運動史を調べると、ちょうど松阪社会思想研究会が発足した時期に重なる。北村大三郎や松田松太郎など水平社指導者がメンバーの中心となつた約四〇名のグループが松阪思想研究会で、志を同じくする青年が多数集まつていた。会員名簿は遺されていないが、梅川や大沢がこの

会を通じて思想的感化を受けたのは間違いない。地球をバツクに燃え上がっている蠟燭を手で握ったデザインの入った三角形の会員バッヂが作られていたという<sup>(三)</sup>。また階級闘争に向かう理論を学ぶための講演会が月に一回開催され、石川三四郎(第一回)・稲村隆一(第二回)・山本宣治(第三回)など当代随一の思想家が講師として招聘された。問題意識を持ちはじめていた松阪の若者たちにとって彼らの話を身近に聴くことができたのは刺激的であつたらう。

東京から駆けつけた石川三四郎が弁士をつとめた第一回講演会は「聴衆二〇〇、静粛にして気持ちよき会合であつた」という。アナーキストとして知られる石川は「平民新聞」創刊時、筆禍事件を起こし二度入獄、その後大逆事件に際して国外脱出、第一次世界大戦をブリュッセルで過ごし、二二年一二月に帰国していた。講演会の様子を報じた「愛国新聞」第二八号(二五年二月二五日)には、松阪社会思想研究会の趣意書と会則が載せられている。

人類社会進化の理法は必然的にある時代において制度の変革をもたらす。しかして現代は将にその時代に相当している。

曾て奴隷制度が倒れ封建制度が倒れた今や現代を支配する資本制度の上にも最後の審判の喇叭は鳴らんとして居る。社会改造の議論は曾ては空想であつた。

しかしながら、欧州大戦はそれを実行の問題におしよめてしまった。日本に於ても新興階級の運動の如何に熾烈なるかは多言を要しないだらう。

しかして社会改造の運動が正義と真理を基調とする以上理想を求むる殉情の青年がどうしてこれに無関心で居れよう。見よ、全国各地に於て幾多の青年は既に参加して居るではないか。長野県下十五万人の青年の如きその最も範とするものである。

しかしながら吾等は単に現在制度の破壊を志すものではないが、更によりよきものゝ建設である。故に無責任なる附和盲動を排して飽くまでも個人の自覚をモットーとする真率なる研究を主として進む。

曾てドイツの革命家は叫んだ「未来は青年のものである」と。血に燃ゆる青年よ来りて吾等の中に投じよ。

#### 会則

一、本会は厳正なる立場より社会思想を研究するを以て目的とす。

一、本会はそのために毎月一回適當と認むる講師をして講演会を開く。

一、本会の趣旨に賛成するものは何人と雖も入会を許す。  
一、本会会員は本会の維持費として毎月五十銭を納入すること。  
一、本会会員は毎月開催の講演会の会費を要せず。



一、本会の右講演会によつて生じたる損害は會員全体の負担とす。

### 三

右に引用した「愛国新聞」は三重県水平社と日本農民組合三重県連合会の合同機関紙であった。資金繰りに困っていた「三重水平新聞」の後を承けた形で二四年三月一日に創刊された。水平運動が無産階級運動に踏み出して行く過渡期の状況を詳細に伝えるものとして近代部落史研究者から高い評価を受けている。三重県労働運動史に関する先駆的な業績を遺した大山峻峰氏は、松阪の水平運動に政治的・革命的雰囲気を与えたのが松阪社会思想研究会であった点を重視し、「この思想研究会のメンバーは三重県の階級運動の指導的地位にあり、しかもその半数以上が水平社員によつて構成されていた点などは、水平運動が階級闘争へ傾斜していく大きな要因」であったとする。教育現場で目撃した光景、そして研究会に入つて水平社のメンバーを中心とする運動家たちと関わりながら社会思想を学んだことなど、後の生涯を決定づける出来事が次々と梅川の身边に起こつていたのである。

およそ半年間、松阪第二尋常小学校で代用教員をした後、梅川は第一尋常小学校に転勤する。一九二六年四月一日に辞令が交付された。待遇は一クラス上がつて準教員、月俸は三五円であった。教師をするかたわら佐野史郎という変名を用いて社会運動に関わる。三田村四郎と佐野学、当時の日本共産党中央常任委員の名前を借りてつくつた変名であった。なお前年秋ごろ、日本労働組合評議会オルグとして三田村が山本宣治の紹介で松阪を訪れていた。県内最初の労働組合となる三重合同労働組合の設立を指導するためであった。

二六年は「三重県の無産運動のピークの年」といわれる。松阪木綿垣鼻工場争議や約二、〇〇〇人を集めた第二回メーデー、労働が連携した運動組織の設立など左翼化が急激に進展した。三重合同労働組合が一月一七日、日農県連青年部が四月五日、労働農民党三重県支部連合会が五月九日に発足する。それに合わせて梅川は重要な仕事を受け持つことになり、三重合同労働組合では教育出版部長、日農県連青年部では教育出版部部長、労働農民党県連では書記に就く。いずれのグループも当時の運動戦線において最左翼に位置するものであり日本共産党の指導下におかれていた。

ところでこの時期に組織が整備された理由として大西俊夫が来県したことが挙げられる。大西俊夫は日農の「総本部に蟠踞する左翼巨頭」<sup>二五</sup>であった。ソビエトでレーニンに会い、片山潜とともにクレストインテル（国際農業労働者協議会）大会に出席したという経歴を持つ。帰国直後から日農総本部書記をつとめていたが、折しも左右の権力抗争が激化し、ソビエトから送られてきた朝鮮水害への義捐金を不正に着服したという容疑をかけられて罷免される。そこでそれまで日農三重県連書記をしていた河合秀夫と入れ替わるように、大西が三重県連へ、河合が総本部へと移動する。二六年三月のことであった。オルガナイザーとして抜群の手腕を持った大西の指導に従って三重県内の各団体は「面目を一新」<sup>二六</sup>することになったのである。ちなみに大西の葬儀に際して梅川は弔辞を述べており、二年にわたる彼の奮闘のおかげで三重県内の組織が当時「名実共に全国の連合会中戦闘的連合会として組織を警備強化し、また多くの青年闘士を教育し得た」<sup>二七</sup>ことに感謝の言葉を捧げている（一九四七年九月五日、大西俊夫日本農民組合葬にて）。梅川をはじめ多くの青年たち実践を踏まえたイデオロギーを教えたことも大西の業績のなかでとりわけ高く評価されるべきものである。

だが大西の動静を注視していた警察がそれらの動きを見のがすはずはなかった。六月二五日朝から労働農民党・日農・三重合同労働組合の総合事務所の家宅捜索に着手する。のべ

人数で四五名にも上る関係者を召喚して取り調べをおこなう。三重県においてははじめてなされた大がかりな思想弾圧であった。秘密結社の組織や共産主義の宣伝、軍事教練の反対を企てる計画があったと新聞各紙が直ちに伝える。取り調べを受けた人のなかには梅川や大沢も含まれており、彼らが小学校に勤務していたことがとりわけ重大ニュースになった。「小学生徒に農民歌を教へる／多数の教員も加はる」という見出しがつけられた「大阪毎日新聞」（夕刊、六月二八日）の記事につき引用する。第二尋常小学校教員の三宅信夫や梅川の名前が具体的に挙げられ、この事件が「地方教育界の大問題」になっていると報じられている。

一部既報、松阪警察署では左傾思想の結社と目せられる二十余名を二十六日検挙したが二十八日も引続き余類の捜索の手をゆるめず松阪町西岸江松阪第二小学校教員三宅信夫（二五）方の家宅捜索を行ふとともに神戸村清生の農民組合神戸支部小林勝五郎（三三）その他東西岸江附近村落の労働農民党および農民組合幹部二十余戸の家宅捜索を行ひ証拠物件を押収したが二十八日朝に至り拘引中小学校教員梅川文男外五名を出版法違反の罪名により兼松検事（安濃津地方裁判所検事局）の令状を執行し松阪署内の留置場に収容した。右事件の内容は依然として厳秘に附してゐるが聞くところによると殿町各種思

想団体本部書記でさきに捕はれた大西十寸男(俊夫)は  
大阪市の或る左傾団体(日農総本部)の首脳者であつた  
が思想過激のため同地から放逐されたので松阪へ流れ込  
み前記本部の二階で毎日のごとく社会講座の名にかくれ  
て左傾思想の講義を行ひ、多数の共產主義の同志をつの  
りつゝあつたもので松阪小学校教員が多数にこの団体に  
加はり甚しきは生徒に労働歌農民歌などを教へた事実す  
らあるので地方教育界の大問題となつてゐる。

(引用文中の「」は著者による注)

まず「左傾思想の結社」と目された二〇余名が検挙される。  
そして家宅搜索が二〇カ所以上に及ぶ。捜査が進められる中、  
出版法違反の容疑で梅川ら五名が逮捕されて松阪警察署の留  
置場に収容される。まだ事件の内容は警察によって厳秘にさ  
れているが、組合事務所の一階で毎日のように大西が社会講  
座を装つて「左傾思想」を教え「共產主義の同志」を募つて  
いたのだという。そのメンバーには小学校教員も多数含まれ  
ており、労働歌や農民歌を生徒に教えた事実もあつた。新聞  
が伝えるところを整理すれば、以上のようになるだろう。

一方、日農三重県連青年部はこれらの報道を悪意に満ちた  
アジテーションと受け止める。すぐにピラを作成し「新聞の  
逆宣伝に迷わされるな」と呼びかけた<sup>三三〇</sup>。家宅搜索を受け  
るようなことは何もしておらず、召喚された仲間もその大部

分がすでに釈放されたことを伝える。さらに「この際一層団  
結をかたくせよ。ブル新聞に迷うな/地主の攻勢を蹴とは  
せ」と激しい勢いで反論したのである。

なぜ教育界の問題とされたのか。新聞が取りあげたのには  
一つの伏線がある。三重県で二回目となるメーデーが五月一  
日に行われていた。それを主催したのが三重県無産団体協議  
会、すなわち三重県合同組合や日農県連、日農県連青年部、  
三重県水平社、無産者同盟などが相互の連携を図るために二  
月に結成したグループであつた。「メーデー参加三、〇〇〇  
人の動員計画、更に松阪の東西南北を行く破天荒な長いコー  
スを選び、示威行動をもって無産勢力の意気を示したもの」  
<sup>三三一</sup>にする計画が練られていた。松阪町愛宕山境内に午前一  
〇時集合、一分隊六〇名の三列縦隊で行進をはじめ、スロー  
ガンの記された長旗二四本を靡かせ、メーデー歌「聞け万国  
の労働者」を声高に歌いながら市内各所を通過した。圧倒的  
な民衆の力を前に正服巡査は一人も出勤せず、検束者もなか  
つたといわれる。

ここで注意したいのはメーデーに参加した団体についてで  
ある。労働水の七団体に加えて日農県連少年部の参加も予定  
されていた。実際どのような行動を少年部が執つたのか、メ  
ーデー当日の様子を報じた「無産者新聞」や(「愛国新聞」  
改題)「三重農民新聞」を調べてみると、少年部の動静につ  
いて両紙とも同じ内容を伝えている。「示威行動に参加の予

定であつた少年部は警察の圧迫で参加できなかったが二十名程は学校より帰つてから参加した」(「無産者新聞」第二七号、五月八日)という。左翼思想が弱年層まで及んだことに警察が憂慮していたことを示すものである。このときの情況が一つの伏線となつて、先に引いた新聞の見出しになつたのであろう。

#### 四

ところでこのとき取り調べを受けた側の資料が遺されていゝる。日農三重県連の「松阪事件に就いて」という文書である(四)。当時組合の事務所は混乱していたはずで正確に記されているとはいえないだろう。しかし新聞とはやや異なる情報<sup>(五)</sup>が伝えられている。「松阪事件に就いて」に従えば、すでに二三日からこの事件がはじまっている。以下説明を加えながら資料を掲載する。

(一) 六月二十二日夜 三重県無産団体協議会主催で浜松楽器争議の真相発表演説会を開催した。ところが松田松太郎氏の開会の辞次ぎに小林友三郎(農

青)中止、増田万吉中止、中川千之助壇上立つたり解散した。  
中止になつた前記三名と松田一夫氏<sup>(六)</sup>検挙さる。

二日夜、浜松楽器争議の真相発表演説会を三重県無産団体協議会が催す。浜松日本楽器本社工場では、衛生設備改善や最低賃金保障などの要求を掲げて同じ年の四月二日から労働者一、〇〇〇人がストライキをおこなっていた。しかしどの弁士も止められて真相発表演説会は解散、四名が検挙される。これが松阪事件の発端となつた。大山峻峰氏によれば、当時「『松阪社会思想研究会』に集まつた革命的青年たち」が中心となつて浜松楽器争議を応援しており、闘争米として白米二〇俵を非合法に送つたこともあつたという(七)。演説会での検挙を手始めに大西をリーダーとする無産主義団体の一斉摘発を警察は狙つたのである。

(二) 二十五日朝大西俊夫(農民)増田貞一(青同)松田一雄(労働)小林友三郎(農青)中谷栄一郎(労働)——不在のため同日夜)の五名松阪署に召喚さる。(帰宅せず)

(三) 二十六日に次の者呼び出さる。  
農民組合 山田清之助、長谷川多三郎、丸島浅次

郎、宇田吉之助、佐久間才助、倉口常松、中川三五郎、松田房次郎、小林勝五郎。(九名)

農青

中川千之助、井口幸平、大山猛夫、堀口清吉、田畑幸之助(五名)

労働組合

北村大三郎、梅川文夫、松田松太郎、辻原勝(四名)

青年同盟

宮崎実三、吉村茂三、島岡敬一、宮崎育三、北村逸三、木村偉月、山田清三郎(七名)

其他

飯田善松、里見登之助(二名)  
(以上帰宅せず)

(四) 二十五日次の如く家宅搜索さる。

農民組合事務所、山崎育三(農民組合の隣)、辻原勝、中谷栄一郎、増田貞一、山田清三郎、宮崎実三、中川千之助、木村偉月、井口宗一、佐多惣助、前川丈之助、平井正七、梅川文夫、松田松太郎。

二五、二六日に最も大がかりな搜索がおこなわれる。松阪警察署に召喚されたもの三二名、家宅搜索一五カ所であった。取り調べの当日に帰宅できたものは誰もいない。梅川が呼び出されたのは二六日であることが分かる。

(五) 二十七日に左の者呼出さる。

三宅信男(教育)、大沢茂(教)、井口宗一(農民)

(帰宅せず)

山田とめの、山田さいの(山田清之助母妹)

(帰宅す)

山田染吉(病身で自宅で調べらる)

三宅音次郎(信男の父) || (帰宅す) 三宅米吉

(帰宅)

(六) 二十七日左の家宅搜索さる。

三宅信男、三宅米吉、田畑幸之助、堀口清吉、山田清三郎、大山猛夫、小林勝五郎

教育関係者に捜査が及んだのは二七日である。新聞が伝えた日より一日早い。リストのなかに三宅や大沢の名前が見られる。とくに三宅の身元が念入りに捜査されていることが分かる。その理由を調べるために松阪第二小学校に問い合わせしてみたところ、校誌には三宅の名前が確かに記録されていた。在職時の待遇は訓導、すなわち正式の教員であり俸給は五五円であった。梅川や大沢が教員免許を持たない代用教員という身分であったのに対して、訓導であったからこそ三宅は警察から厳しい取り調べを受けたのであろう。だが意外にも校誌によれば二四年三月三十一日に退職している。事件が起

こる二年前に教職を離れていたことになるのだが、その間の事情を知る手がかりはもはや失われている。ただ彼もまた不当な差別を受け続けた「被差別部落」に生まれた二五歳の青年であつたことは押さえておく必要があるだろう。

(七) 二十八日午前二時次の者帰宅す。

長谷川多三郎、丸島、松田房、宇田、佐久間、小林友、小林勝、大山、中川千、中川三、木村、北村逸、吉村、井口幸、倉口、中谷、堀口、田畑、里見、宮崎育、島岡。

(八) 二十八日左の者召喚さる。

小田義男(郵便局事務員)

(九) 帰宅した者によると左のことを調べた。

(一) 農民組合及び労働組合について。

(二) 大正十三年より大正十四年十二月解散した

「松阪思想研究会」のこと。

(三) 大西氏訳 発禁の「農民と無産政党の国際的形勢」の本の売買の有無について

(四) 研究会「唯物史観と、弁証法の大西氏の講義に就いて(これは問題になるようなものではない、決してなかつた)。

(五) 河合秀夫氏個人に関すること。

二八日の時点で取り調べを受けたもの四〇名、そのうち帰宅できたもの二四名である。帰宅者の数には自宅で尋問された一名を含めている。無論、梅川や大西は松阪警察署に留め置かれたままである。労農の組合や松阪思想研究会、大西の訳書や講義、河合秀夫に関する「愛国新聞」の発行を実質的に支えていたのが河合秀夫で、先に述べたように大西と入れ替わる形で日農総本部書記に転出していた。また松阪思想研究会が二五年一月に解散していることが分かる。

執拗な捜査が繰り返されたものの、さしたる成果は挙げられなかつた。そこで警察が着目したのは当時発禁処分になっていた大西の訳書である。日本のマルクス主義経済学に多大な影響を与えたオイゲン・ヴァルガ (Varga, Eugen, 1879-1954) の「農民の無産政党の国際形勢」を大西が訳したものであつた。

今、手許にこの書がある。全一八〇頁、農民無産政党の進展状況とからめた形で世界三七カ国における農村問題がレポートされている。ページをめくって奥付を確かめると二六年五月五日印刷・一〇日発行、農村問題叢書刊行会発兌、啓明社発兌、定価一円三〇銭とある。「労働農民と労働階級との階級的団結を生み出すことは対支配階級の闘争に在りてレニンズムの一基調である」というテーゼが序文の冒頭に置かれている。労農の連携を深めようとしていた三重県の無産主

義団体にとってヴァルガの書は恰好の教科書となったであらう。発売が禁止されていたにもかかわらずこの訳書売ろうとした、と疑われて大西と梅川、松田の三人が検挙起訴される。出版法違反の容疑であった。一八九三年四月一三日に制定された出版法の第二六条には「政体ヲ変壞シ国憲ヲ紊乱セムトスル文書图画ヲ出版シタルトキハ著作者、発行者、印刷者ヲ二月以上二年以下ノ軟禁細ニ処シ二十元以上二百元以下ノ罰金ヲ附加ス」とある。官憲による恣意的な検閲を認め出版の自由を奪う目的で作られた法律であった。

## 五

結局、出版法違反以外に起訴に当たたる容疑は見つからなかった。大がかりな弾圧もやがて収束に向かう。大山峻峰氏によれば、検挙から約一ヶ月後、安濃津地方裁判所で検察による求刑通り大西が禁固二ヵ月罰金一〇〇円、梅川と松田が罰金三〇円という判決が下されたという<sup>二三</sup>。「松阪事件に就いて」の最後には次のような抗議文がつけられている。

二十八日を以て検挙は一先づ終つたらしい。今日まで

の経過から見ると、「何かあるだらう？」と、官憲が晩んでやってみたが、何にもないので（労働組合、農民組合、労働党に関するものではない）、ふりあげた握こぶしやどこに困つてゐるのだ！ 奴等は何を狂ふか分つたものでない。そのお手先になつて、新聞が書き立てる全国の同志諸君！ 外部の報道と逆宣伝に迷はしないで御健闘を祈る。

● 吾等は毫も心配して居ない。

● 断末魔の狂態を笑止せよ！

● 各地の同志諸君、奴等のこの手を警戒せよ！

● 労働青年万歳！<sup>二三</sup>

大がかりな捜査がおこなわれたものの軽い求刑で三人が起訴されたのに過ぎなかった。「大山鳴動風一匹も出ぬ」と日農の機関紙「土地と自由」（七月九日）が書き立てた所以である。しかし梅川個人に関していえば、同紙に「梅川氏を除く外全部釈放された」とあるように二週間以上も身柄を拘束されたままで、二九日にも自宅捜査がおこなわれた。その理由は何であつたのだろうか。再び大山峻峰氏によれば、『反軍国主義』の本の欄外に「天皇は資本家の看板である」という書き込みをしていたのが不敬罪を構成するとされ、一週間の拷問を強いられていたという<sup>二四</sup>。堺利彦や山川均らが中心メンバーとなつた「水曜会」が作成したパンフレットが「反

軍國主義」であった。水島潤三の口述、一九二三年六月二〇日に水曜會出版部から発行されている。当時、不敬罪の成立範囲は極めて広く、たとえば別件の容疑による家宅搜索の際に押収された日記のなかに不敬の意思が記されていることが発覚したケースでも成立するとされた（一九二一年三月三日、大審院判決）。

だが不敬罪については起訴猶予になる。七月十九日、安濃津地方裁判所における決定である。梅川の「前科」として「特高月報」昭和一七年八月分にそれが記載されている。教師が不敬罪で裁かれることになれば社会的な不安を煽り立てることになるためか<sup>三三</sup>、明治大正期に検事局で処理したのが年間平均一〇人以下であった不敬罪を適用するには及ばなかったのか、起訴猶予になった本当の理由は特定できない。一方、不思議なことに出版法違反については「特高月報」に記載されていない。罰金まで払ったといわれるのにそれが立件されていないことになっている。本稿では先に、代用教員をしていた頃の梅川を知る手がかりとして「特高月報」を引用した。その最後の部分を追加しながら松阪事件に当たる件のみを再び引用する。

（前略）教職に在り乍ら大正十四年頃より水平運動、農民運動等に従事しつゝありしが、其間社会主義的書籍を播読して、共產主義思想に感染し、遂に教職を擲ち活動

せんと決意して、大正十五年七月辞職の上、兵庫県三原郡賀集村日本農民組合淡路連合会常任書記となりたり、  
（後略）

出版法違反による処分はもとより松阪事件について何も触れられていない。何か訳があつて三重県警が内務省への報告を怠っていたのか、あるいは故意に記述が避けられたのか、これもまた真相を究明することができない。いずれにせよこの事件の結果、梅川は教職を追われ、さらに郷里を離れることも余儀なくされる。日農淡路連合会の常任書記に就いたのが一〇月頃であつたと淡路島では記録されている。

### 結に代えて

裁判所に護送される梅川を目撃した少年がいた。後に日展画家となる奥山芳泉である。七月のある日、松阪駅前の清光寺の通りを歩いてみると、編笠を被せられ捕縄につながれた囚人になつたりと出会う。はじめはその異様な扮装に驚いたが、すぐに小学校の担任の先生だと気づきお辞儀をした。す



ると編笠の奥からいつもの優しい微笑が返ってきたという。生前の梅川を知る田中桂一氏が「松阪市立第一小学校百年史」のなかで紹介したエピソードである<sup>三〇〇</sup>。

有罪判決を受けた影響は梅川の周囲にいた人々にも及んだ。監督責任を問われて校長・黒岩長五郎が鳥羽に転出する。また銀行員であった長男の俊男が南牟婁郡木本町への転勤を命じられる。梅川自身も追われるように淡路島に渡った。当時、淡路島では二毛作の裏作に当たる麦にも高い小作料が徴収され、その減免をめぐる激しい争議が展開されていた。「日本農民運動史の縮図」とまでいわれた激戦地で農民組合を統率していたのが長尾有<sup>たも</sup>であった。長尾には、貧困にあえぐ農村を解放するために歯科医を廃業して農民運動に参加したという経歴がある。彼の指導を受けて階級意識に目覚めた日農淡路連合会は、二六年末頃から「争議が地主階級对小作農民階級との階級的な傾向をはっきり表わすようになった」<sup>三〇一</sup>。争議は激化の一途をたどり、地主団体の策謀によって長尾の首に一万円の高賞金が掛けられたり、組合員の山口勘一が右翼に襲われ日本刀で斬られたりする事件も発生する<sup>三〇二</sup>。いずれも梅川が常任書記に就いた時期と重なる。

「長尾に鍛えられてくる」と言い残して梅川は松阪を離れる。三原郡南淡町賀集村八幡にあった芝先覚の家に寄寓させてもらう。芝先は長尾の実弟に当たり、彼の家の隣には農民組合の本部事務所があった。一日平均二〇キロ以上、自転車

で走り、争議に明け暮れる生活を送る。淡路の農民運動には被差別部落の青年が多数参加していたといわれる<sup>三〇三</sup>。労農水の連携が進められていた松阪で得た経験がどのように活かされるか、それは次稿で述べることにする。

## 註

本稿のテーマである梅川文男の研究については、拙稿「プロレタリア詩人―梅川文男のこと」（『学塔』第一〇六号、三重大学附属図書館報、二〇〇一年一〇月）、「梅川文男研究（上）―プロレタリア詩人、堀坂山行の軌跡―」（『人文論壇』第一八号、三重大学人文学部紀要、二〇〇一年三月）、「小津安二郎の中学生時代・仄聞」（『三重シネマレター』創刊号、二〇〇一年五月一三日）をご覧いただきたい。

（一）「特高月報」（内務省警保局保安課、一九四二年八月、一六八―一六九頁）。なお引用は復刻版（政経出版社）からおこなった。

（二）河合いく子、梅川辰蔵宛書簡（一九二九年六月一八日）

（三）、前掲（一）、一六九頁。

（四）「特高月報」に挙げられている犯罪事実は、野口健二の場合、プロレタリア文学の創作を手がけたこと、人民戦線運動に共鳴し社会大衆党支部の結成に奔走したこと、

東方会（振東社）支部を結成し反ファッショ運動を展開したなどである。また駒田重義の場合、人民戦線運動を拡げるため社会大衆党の党勢拡大と共産主義の宣伝昂揚に努めたことである。

(五)、前掲(三)と同じ。

(六)『島木健作―「癩」のもでるなど―』(「やっぱり風は吹くほうがいい」、一九六九年二月、盛田書店、一〇二頁)

(七)梅川家の戸籍を見れば、次男の弘は一九〇二年五月に大阪で生まれている。しかし長男の俊男に関して一八九七年八月に生まれたことは分かるが、出生地は記されていない。そのため梅川家がいつ転居したのかを正確に知ることができない。

(八)「母のいない部屋は／しらじらとして広すぎる」という言葉ではじまる詩は「母は千両役者であった」という作品である。母の死を悼む数編の詩は「やっぱり風は吹くほうがいい」に収められている。

(九)濱川勝彦「梶井基次郎「城のある町にて」論」(「奈良女子大学文学部研究年報」第三〇号、一九八七年三月)

(一〇)中村博男「若き日の小津安二郎」(二〇〇〇年一〇月、キネマ旬報社)参照。

(一一)同右、八三頁

(一二)「東京日記」(「やっぱり風は吹くほうがいい」、二

#### 四二頁)

(一三)「小津監督のこと」(「ふるさと」(広報まつさか)市民サロン集)一九六八年四月、非売品、五六頁)

(一四)前掲(一)と同じ。

(一五)大山峻峰『三重県労働運動史』(三重県労働運動史研究会、一九六三年二月、五九頁)

(一六)黒川みどり「愛国新聞 解説」(復刻版「愛国新聞」、九〇年一〇月、不二出版、三頁)

(一七)『三重水平労働運動史』(一九七七年八月、三一書房、七四頁)

(一八)前掲(一五)と同じ。

(一九)河合秀夫「大西俊夫の生涯」(農民運動史研究会編『日本農民運動史』、一九六一年四月、東洋経済新報社、一一七一頁)

(二〇)同右

(二一)「弔辞 大西俊夫日本農民組合葬に」(前掲「やっぱり風は吹くほうがいい」、三九一頁)

(二二)「日農三重文書」(大正一五年六月二九日)。引用は三重県厚生会編『三重県部落史料集』(近代編、一九七四年二月、三一書房、二九四頁)からおこなった。

(二三)前掲(一五)、七八頁。

(二四)「松阪事件に就いて」に関する文書は二種類、法政大学大原社会問題研究所に所蔵されている。一つは原稿

用紙四枚に記されたもの。タテ二四字×ヨコ二〇行の書式で左の余白に「日本農民組合三重県連合会 三重農民新聞社（松阪町殿町）」、上の余白に「無産農民と労働者との結合は階級戦の基本的条件である」という言葉が刷り込まれた用紙が使われている。もう一つは半紙三枚にそれを清書して謄写印刷したもの。どちらも基本的には同じ内容であるが、本稿では重要な情報を抽出したものを掲げた。

(二五) 前掲(二六)、一一二頁。

(二六) 前掲(一五)、八六頁。

(二七) 「松阪事件に就いて」の文書を本文ではすべて紹介できなかったので、(十一)より後の部分の部分を以下掲げておく。

(十) 二十八日細迫弁護士警察署に検事を訪ふ。

(十一) 二十九日午前一時井口宗一氏帰宅す。

(十二) 梅川文夫宅再び搜索す。

(十三) 二十九日、長谷川多三郎再び呼出さる。

二十九日、青年部より情報を各支部に発送す。

(北村逸三再び呼び出しに来た。)

(以上二十九日午後五時迄) (判明次第後報する)

(二八) 前掲(一五)、八五頁。

(二九) 田中桂一氏が大山峻峰氏から聞いた説として紹介している(『松阪市立第一小学校百年史』、一九七四年九

月、松阪市立第一小学校百年史編纂委員会、三二一～三三二頁)。

(三〇) 同右書、三二〇～三二二頁。

(三一) 『兵庫農農民運動史』(一九五七年一月、法政大学経済学部農業問題研究会、二八頁)

(三二) 同右書、二八、二三六頁。

(おにしやすい) 本学教員

(追記) 本稿を執筆するための調査には、梅川悠一郎氏・大山とし氏をはじめ多くの方々のご教示を賜りました。あらためて厚く御礼申し上げます。